

受	令和 8 年 8 月 19 日
付	午前・午後 9 時 00 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 8 年 8 月 19 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 勝股修二

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
○	1 回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

公共施設マネジメントと個別施設計画について

No. 1 - 2

要

III

(2) 費用平準化と期間確保のための一部前倒しについて

本市の小中学校においては、昭和 37 年度から昭和 57 年度の約 20 年間で 12 校もの学校施設が建設されており、財政的、事務的な負荷が大きくなる見通しである。今後の費用の平準化と事務負担軽減のための、計画の一部前倒しについてどのように考えるか伺う。

(3) 三郷駅前公共床について

今年度より、いよいよ既存建物の解体が始まり、三郷駅前再開発事業が本格化するが、建設される予定の公共床についての計画について伺う。

(4) 公共床の総量規制と削減について

人口減少や、今後の老朽化施設の更新など、現状を維持することは困難な状況となっている。公共施設については床面積の総量規制や、統合、複合化による効率化が求められている。しかし、公共施設の廃止等は市民との対話を通してその方針を決めるべきであり、かなりの時間を要すると考えられ、できるだけ早く議論を始めなければならない。そこで、現状における公共床の総量規制や削減について本市の考えを伺う。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

小中学校の在り方について

No. 2 - 1

要

III

少子化の進展や社会環境の急激な変化に伴い、本市の学校教育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えており、質の高い教育環境の維持・向上と持続可能な学校運営の両立が強く求められている。児童生徒一人一人の学びの保障や、多文化共生社会に対応した日本語指導の充実、部活動改革の推進を図るとともに、将来を見据えた拠点校方式の導入など、適正な教育環境の整備に向けた検討が不可欠である。さらに、小中学校は防災や地域活動など地域コミュニティの拠点としての重要な役割も担っており、学校と地域との関わりの現状を踏まえた連携強化や、公民館等の地域施設との統合・複合化を含めた有効活用についても総合的に整理していく必要がある。そこで、本市における今後の小中学校の在り方と具体的な取組について、以下の項目に沿って伺う。

(1) 拠点校方式の導入について

全ての学校に同等の機能を置くことは、地域間の公平性の観点から望ましいと考えるが、人口減少社会かつ人手不足の現状においては、困難な状況と言わざるを得ない。そこで、対象の児童生徒が機能整備された学校に集まる拠点校方式について、以下の２点についての本市の見解を伺う。

ア 小中学校の日本語指導について

全国的にも、日本語が理解できないために、教育が困難な児童生徒の問題が深刻化している。児童生徒の将来と社会秩序の保持の観点から、基礎自治体の重要な責務となっている。しかし、専門人材の不足や児童生徒の散在などの大きな課題をはらんでおり、資源と対象者の集中が必要と考える。そこで、日本語指導の拠点校方式の導入はどうか。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

小中学校の在り方について

No. 2 - 2

イ 中学校部活動について

中学校部活動については、まさに地域展開が進んでいる状況だが、指導者や部員が集まらない部活は今後存続が困難な状況である。そこで、拠点校方式を導入し、市民活動団体などの協力をいただくことで、少人数の部活動も存続できるように取り組んではいかかがか。

(2) 地域コミュニティ拠点機能について

児童生徒は学校、地域住民は公民館、高齢者は老人いこいの家など、縦割りの公共施設が、世代間の分断を招いてきたとの指摘もあり、公共施設の床面積の削減も併せて、全国的に公共施設の統合、複合化が取り組まれている。今後の地域づくりには世代間の交流が必須と考え、以下2点について伺う。

ア 学校と地域コミュニティの関わりの現状について

学校と地域コミュニティの継続的な交流などの取組についての現状について伺います。

イ 公民館・児童館との統合、複合化について

今後、各学校に余裕教室ができてきた際に、近隣の公民館・児童館機能を移設し、改築時には複合化施設とすることについての本市の見解を伺う。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項

本市主要施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進
について

No. 3

要

III

誰もが安心して快適に利用できる共生社会の実現に向け、本市の公共施設、取り分け多様な市民が利用する主要施設におけるバリアフリー化及びユニバーサルデザインの推進は極めて重要な課題である。総合体育館や図書館などの主要施設においては、施設の老朽化に伴う今後の使用予定期間を見極めつつ、高齢者や障がい者、子ども連れなど多様な利用者が等しくアクセスできる環境整備が求められている。本市において現状課題となっているのは、総合体育館や、図書館にエレベーターがなく、公共スペースでの足の不自由な方や車椅子の方の移動を極めて困難としているところである。そこで、本市の主要施設におけるバリアフリー化の現状と今後の見通しについて、以下の項目に沿って伺う。

(1) 総合体育館について

ア 今後の使用予定期間について

イ エレベーターの設置について

(2) 図書館について

ア 今後の使用予定期間について

イ エレベーターの設置について

※ 申し合わせ事項に留意する。